

平成18年 6 月13日

保護者 様

志摩町立桜野小学校

校長 古川 千年

不審電話への対応について

6月も半ばになり、本格的な夏の到来が間近となりました。保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、先週末のことですが、前原市内において、不審電話が数件かかってきたという報告を受けました。それは、PTAの役員名を語り、「学級の連絡網はある？もし無ければ5年生のは？」と尋ね、電話番号を聞き出そうとしたという内容です。幸いに、対応した6年生児童が「知りません」「わかりません」で通して、事なきを得ています。

不審電話の内容は、最近ますます巧妙になってきていますが、たとえ、警察や教育委員会でも、他人の住所や電話番号を尋ねたりすることはありません。

今後、各ご家庭に不審な電話がかかってきた場合は、下記のような対応をしていただくようお願いいたします。併せて、学校にも連絡を入れてください。また、必要のなくなった過年度の連絡網については、速やかに処分していただくとともに、本年度の連絡網の取り扱いについても配慮していただくようお願いいたします。

記

《保護者の方が受話器を取った》場合

- 相手方の氏名を問いただす。
- 児童の住所や電話番号などを知りたい理由を確認した上で、いかなる理由があろうとも、「プライバシー保護の立場から、他人に関する情報を伝えることはできない」と、はっきりと答える。

《お子様が受話器を取った》場合

- その用件については自分では対応出来ないということで、「保護者に替わる」という旨を相手方に伝える。
- ※もし保護者不在の場合は、「今は親がいないので、また後で電話をしてください」と、相手方に伝える。～日頃からお子様と話し合っておく。